

ミカンコミバエのまん延防止へのご協力をお願いします

沖縄県がミカンコミバエ侵入警戒調査を実施した結果、当該地域においてミカンコミバエが発見されました。まん延すると甚大な被害を引き起こしますので、防除(街路樹や庭木への誘殺板設置等)を実施しております。防除へのご理解・ご協力をお願いいたします。

1. 誘殺板は触らないでください！

ミカンコミバエを防除する為の誘殺板(4.5×4.5cm)には殺虫剤がしみ込ませてあります。見つけても触らないようお願いいたします。



2. 不要な果実は除去してください！

カンキツ類・グワバ・マンゴー・アセロラなどの果物全般、トマト等のナス科果菜類を食害します。落下果実・熟果実は放置せず処分して下さい。



グワバ



アセロラ



除去した果実はビニール袋に入れて密閉して処分してください。※ビニール袋の口をしっかり閉める。

3. 異常な果実についてご連絡ください！

成虫が果実に産卵し、卵からかえった幼虫が果実を食害します。異常な果実を確認した場合は、最寄りの下記機関にご連絡をお願いします。



グワバを食害する幼虫



マンゴー

連絡先

○嘉手納町産業環境課農林水産係：098-956-1111 (内線322)

○沖縄県農林水産部営農支援課：098-866-2280

○沖縄県病害虫防除技術センター：098-886-3880

○沖縄県中部農業改良普及センター：098-894-6521